

# イートーブ

## 震災特集第2号

2011年5月25日発行

### 関西岩手県人会

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-900

大阪駅前第1ビル9階 岩手県大阪事務所内

Tel & Fax 06-6344-5969

発行代表者 鎌田 龍児

編集代表者 松坂 定徳

## 東日本大震災

# 会員の義援金に感謝！

# 故郷に力強いエール送る

悪魔の黒い舌のような津波が沿岸各地の町々を飲み込んだ東日本大震災。見渡す限り“がれき”と化した故郷の町々では、震災2か月になっても、がれきの撤去は遅々として進まず、避難している人たちは36,400人余り、そのうち15,180人が、不自由な避難所生活を送っている。何時になったら避難所を出て、自分の生活を取り戻すことができるのか、まったく出口の見えない中で、ただひたすら耐えることを強いられている人たちは、心身ともに限界に近づきつつある。しかしそんな厳しい状況の中にあっても、整然と行動し、助け合いながら何とか一歩前に踏み出そうと努力している被災者の姿は、多くの感動を呼んでいる。県人会としても何とかそれを後押ししたいと願っている。関西にあって出来ることは限られているかも知れないが、特別なことではなく、小さくとも身の丈にあった我々に出来ることを一つずつ積み重ねていくことが肝要だと思う。

今回特筆されることは、県人会会員から寄せられた義援金の多さだ。震災直後から県人会では一口1000円で義援金をお願いしたところ、30万円を筆頭に続々と振込通知が送られてきて、事務局は嬉しい悲鳴を上げた。途中経過ではあるが、123人から、181万3千円という高額となった。故郷を思う会員の熱き心に感激を新たにしている。

このほか、会員や県人会のホームページを通じて、一般の方々から76万7615円が寄せられた。また震災特集第1号でもお知らせしたように、街頭募金では270万5222円が集まり、法善寺からの第1次義援金を加えた、531万6736円

を、去る4月20日、岩手県大阪事務所を通じて、岩手県に贈った。故郷岩手復興の一助になれば嬉しい限りだ。鎌田記



関西岩手県人会から  
佐々木哲哉・岩手県大阪事務所次長に義援金を手渡す

# 法善寺に

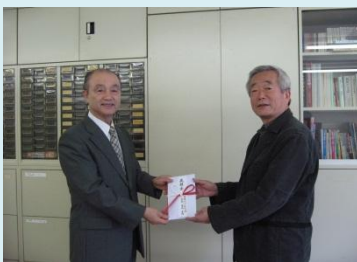
## 全面協力いただく

今回の街頭募金活動では、法善寺の神田眞晃住職をはじめ大阪教区浄土宗青年会に大変お世話になっている。県人会が街頭募金の場所について警察の規制で苦労しているという話を耳にした千日前商店街振興組合の田島義久理事長が、町内の神田住職にこの話をしたところ、「それなら境内の水掛不動横で募金活動をしてはどうか」というありがたい申し出をいただいたのだ。大阪の観光名所ながら、お寺の敷地内なので警察の道路許可書をとる必要もない。阪神淡路大震災では、発生直後から神戸にボランティアに入ったという神田住職は、東日本大震災にも大変心を痛め、被災地のために出来ることをやろうと思っていた所だった。お蔭様で、3月25日（金）、法善寺復興寄席が行われた4月9日（土）、震災から1か月の4月11日（月）の被災者追悼法要、4月24日（日）と、これまでに4回募金活動をさせていただいている。神田住職からは、「いつでも境内を使って下さい」という暖かい言葉をいただいているが、青年僧が托鉢等で集めた義援金22万5426円を、岩手、宮城、福島3県の関西県人会に寄託いただいたほか、4月11日の「東日本大震災法要」では、県人会の会員がお願いした亡くなられた方々の回向まで丁重にさせていただくなど、一方ならぬお世話になっている。心から感謝申し上げます。神田住職は、今回も、福島、宮城に入り、被災者の心のケアに努めている。なお法善寺では、毎月11日、東日本大震災被災者追悼法要が行われることになっている。

鎌田記

## 秋田県人会から義援金

4月28日（木）午後1時半から、県人会事務所において、近畿秋田県人会からの義援金贈呈式が行われ、秋田県人



会の畠山圭司会長から、鎌田会長に10万円が贈呈された。県人会では岩手県事務所を通じて、県の災害義援金募集委員会にお贈りした。今回の震災で、岩手ほどではないにしても

### 近畿秋田県人会畠山会長(左)

やはり被害が出ている隣県秋田県人会からの応援は大変嬉しい限り。同じ事務所を交代で使わせていただいている三県人会の交流が深まっていることの象徴とも言える。

編集部

## 人事異動内示日に大地震！

岩手県大阪事務所主査 永山光悦

3月11日（金）、その日は、岩手県職員の人事異動の内示日でした。

当大阪事務所でも、午前11時頃前次長の吉田に4月1日からの転勤が伝えられ、午後から4月以降の体制を話し合う予定でした。

そして地震発生、大阪でも揺れを感じ、テレビにスイッチを入れると、



「東北地方で震度7の地震が発生し、三陸沖に大津波警報」の臨時ニュースが飛び込んできました。

「たいへんだ！2日前にも津波の発生する地震があったばかりなのに、今度は規模が違う・・・。」その後テレビに映される状況は、多くの皆様が目にした通りでした。

直ぐ、県庁と連絡をとりましたが、予想通り電話は不通状態。パソコンのメールで状況を把握しようとしたのですが、県庁も混乱しており、全県的に停電が発生し、情報が集まらない状態が続きました。

3人の職員のうち1人は大船渡市の出身、安否を心配するも家族とも連絡が取れないままでした。

翌12日土曜日、事務所で待機しながらライフライン、交通網の状況を把握すると同時に、週明けに予定されていた神戸での東北物産展に出展する業者との連絡をしようとしたのですが、マスコミで報道される情報以上のことは把握できず、非常用発電の燃料が切れ始めた県庁との連絡もままならない事態が起こり始めました。

繰り返される津波の映像は言葉を失うばかりで、岩手県が大変な事態なのに、「こうして大阪にいていいのだろうか？」県庁には地震発生と同時に災害対策本部が設置され、多くの職員が徹夜で対応しているときに、「自分たちは何をしたら良いのか？」悩むばかりでしたが、3人で出した答えは、簡単でした。「大阪で、できることをやろう！」「交通機関も麻痺状態、どうせ岩手に帰ろうにも直ぐ帰れない・・・。」相変わらず家族との連絡も取れませんでした。3人で担当を分担し、情報収集、問合せへの対応を行いました。

週明けと同時に、家族や知合いの安否の問い合わせなどの電話が鳴り始めました。

「電話が通じないが安否情報を教えて欲しい。」「沿岸部の状況を知りたい。」「義援物資を届けたい。」「個人や自治体、マスコミなど当事務所へお越しになる方も多くなりました。

内陸の一部は13日に水道、電力などライフラインが復旧しているとのことでしたが、甚大な被害を受けた沿岸部の状況は深刻を深めるばかり、物産展を予定していた百貨店からは、催事中止の連絡。震災から1週間後くらいに、沿岸出身の職員の家族も無事との情報が入り、避難者の情報も集まり出しましたが、知合いの訃報も入り始め、安否を心配する問合せにも言葉が詰まる日々が続きました。

# 沿岸市町村

## 14年10月までに生活再建

### 県が復興工程表

県は津波で被災した沿岸部の市町村を対象に、2014年10月までに生活再建を完了させることを目標としたまちづくりの復興工程表を作成、12日から説明を開始した。8月にまとめる復興計画を踏まえ、各自治体が区画整理と集団移転の2通りでまちづくりを進め、集団移転は14年度初めの完了を想定。県が公営住宅を建設することなども盛り込んだ。並行して防潮堤などの復旧・整備を進める方針で、住民の安全確保にも努める。工程表は、被災者の住宅建設や購入などに最大300万円支給される生活再建支援制度の申請期限となる14年4月を基軸に設定。同月に申請して住宅を新築する場合、完成時期と予想される同年10月を生活再建目標に据える一方、逆算して必要な施策や作業スケジュールの想定などをまとめた。まちづくり工程表では県、市町村の復興計画を踏まえ、市町村が本年度内に事業計画案を作成し住民説明を実施。区画整理は土地の造成やかさ上げをし、集団移転は高台の用地取得や造成を14年度初めまでに行い、その前後の住宅建設を想定している。このほか、住宅確保策として県による公営住宅の建設なども12～13年度に想定。現在2年間となっている仮設住宅の入居期限を生活再建が完了するまでの最長3年6カ月に延長することを国に求めることなども見込む。

一方、並行して実施する安全確保策も提示。沿岸部で損壊した防潮堤などの応急復旧を台風期が来る今年7月までに終え、来年7月からは本格復旧や整備に入る。市町村が行う危険区域の建築制限なども合わせて対応する方針だ。県が同様の工程表を示したのは初めて。市町村などからの要望を受け、復旧・復興事業や今後のまちづくりに向けたスケジュールのモデルとして示した。県都市計画課の渡辺健治総括課長は「市町村が策定する復興計画の目安として工程表を作成した。この目標に向けて支援を強化したい」としている。

—岩手日報WEB版より引用—

そんな折、関西岩手県人会の鎌田会長から宮城県、福島県と協同で義援金街頭募金のお聞きし、当事務所職員も協力させていただくこととなりました。また、県人会に加入していない方からも「募金と一緒に参加したい。」との問合せも多く、関西在住の岩手出身者は、「故郷の為に何かしたい。」と言う想いで一つだったと思います。

なお、募金活動を行うまでは、警察当局との事前交渉など鎌田会長はじめ役員の皆様のたいへんなご苦労があったと伺っております。あらためて県人会の存在のありがたさを認識させていただきました。

4月以降は、吉田が岩手に戻り、あたらしい次長の佐々木が大阪事務所に赴任しました。

このころから安否に関する問い合わせは、ほとんど無くなってきていましたが、被災地への義援金、ボランティアの情報に関する問い合わせが多くなり、現在では、関西地区の多くの百貨店、商工団体、自治会などから「東北のものを買って被災地の支援をしたい。」との照会が対応しきれないほど毎日ある状況です。心齋橋にあるアンテナショップ jengo は震災以降の来客数が5割以上増加、売上げも前年の三倍に届く日も出てきております。

この応援の声を少しでも岩手に届けたいと感じている毎日です。

私たち大阪事務所にいる職員も、これからの職員生活は少なからず震災の復興に関わっていくことになると思います。こうして岩手から離れた関西にも県人会の皆様をはじめ岩手を応援してくださる方々が、多くいらっしゃることを励みに、関西と復興に向けた岩手への橋渡し役になっていけたらと思っております。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

#### 編集部注

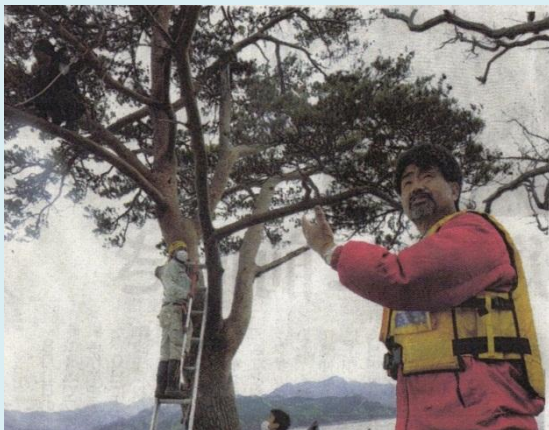
常日頃、岩手県大阪事務所の皆さんには、県人会は大変お世話になっている。岩手県の出先機関として、大阪事務所の業務は多岐にわたり、多忙を極めているが、私たちはその内容についてほとんど知ることはありません。特に今回の大震災では、安否情報をはじめ家族の安否を尋ねる電話が殺到し、職員は毎日終電車になったと仄聞している。休暇も取れないような殺人的な日程の中で、県人会の義援金街頭募金にも積極的に参加していただいたほか、県人会のために朝早くから会議室を開けていただき、募金を終わって県人会事務所に引き上げてくるまで、勝手なことをお願いし、色々お世話をかけたことをお詫びするとともに、心から感謝申し上げます。岩手県職員が大活躍しているその一端を、会員の皆さんにも是非知っていただきたく、大変忙しい中を永山さんに原稿をお願いした次第です。



# ひょうたん島奇跡の松

## 佐藤会員が手当て

井上ひさしの「ひょっこりひょうたん島」のモデルとされる小さな島が、大槌湾にある。蓬莱島だ。今回の津波でこの島も波をかぶり、島の灯台は土台を残して消え、弁天様の鳥居は根元から折れたが、島の中央に、見事な枝ぶりを見せて立つ高さ10メートルほどのアカマツは、津波の荒波に見舞われながらも生き残った。当会会員で、京都市北区で造園業を営む京都楓雅舎舎主の佐藤耕吉さんは、社員を引き連れて大槌町にボランティアに入り、この松と対面した。島の岩盤に根を張って生き延びたこの松のたくましい生命力に、驚嘆したという。残っただけでも奇跡だが、さすがに津波で折れた枝や茶色に変色した葉も目立った。佐藤さんは社員とともに、傷んだ枝を切り、防腐用の液体を塗って保護した。大槌町には、島の再生を復興のシンボルにしたいと願う町民もいるという。佐藤さんが手当てしたこのアカマツが、また青々とした元気な葉を取り戻し、大槌町民に勇気を与える日が、一日も早く来ることを願わずにはいられない。佐藤さんはこの他にも、陸前高田市の今泉天満宮で、津波から生き残り、地元住民が「天神の大杉」と呼んで親しんでいる樹齢7～800年の杉の手当てもしている。剣聖と言われた千葉周作は、この杉の脇にある参道下の家で生まれたと言われている。



アカマツを調査する佐藤耕吉さん（大槌町）

編集部  
—岩手日報より—

# 平泉世界遺産に！

国連教育科学文化機関(ユネスコ)の諮問機関、国際記念物遺跡会議は7日早朝(日本時間)、世界遺産登録に再挑戦する「平泉の文化遺産」について、柳之御所遺跡を構成資産から除外することを条件に、「登録」とするよう勧告した。イコモスの評価は、世界遺産委員会に大きな影響力を持つため、「平泉」の世界遺産入りはほぼ確実となった。正式な登録可否は、6月19日からパリで開かれる第35回世界遺産委員会で決まる。「平泉の文化遺産」は2001年、世界遺産暫定リストに登載。08年の前は、イコモスが「登録延期」を勧告した。日本の世界遺産候補で「登録延期」となったのは平泉が初めてだった。再挑戦の今回、その価値がようやく認められた訳で、達増拓也知事は、「大きな被害を受けた東日本大震災復興の大きなシンボルになる」と喜びを語っている。これまで登録された日本の世界遺産数は14件。平泉が登録されれば、15件目となり、文化遺産としては北海道・東北で初となる。

## 事務局 掲示板

### 今後の募金活動予定

6月4日(土)～5日(日) 神戸みなとマルシェ  
神戸港中突堤西岸壁(ポートタワー横)  
県産品の販売と募金を行います。  
4日 11:00～18:00  
5日 10:00～17:00  
(小雨決行・荒天中止)

### 7月17日(日) 新田南夏祭り

千里ニュータウン・豊中市立新田南小学校校庭  
阪急電鉄千里線・南千里駅徒歩10分  
県産品の販売と募金  
15:00～21:00

### 編集後記

義援金をお寄せいただいた会員の皆さんに、お礼と報告を兼ねて、この震災特集第2号を出した。暖かな善意に満ちた記事を掲載することが出来感謝している。(龍)